

東日本大震災小児医療復興新生事務局会議（第7回）議事録

平成28年7月8日（金）13:30～15:30
宮城県自治会館2階208会議室

【出席者】

福島県 保健福祉部地域医療課医療人材対策室
湯田 保 主幹
國分 透 主任主査
宮城県 石巻市夜間急患センター
佐藤 仁人 所長
宮城県 保健福祉部医療整備課
佐藤 顕一 課長補佐（班長）
熊倉 光 主事
源間 智子 主事
岩手県 医師支援推進室
山本 昭 参与
福士 昭 医師支援推進担当課長（会議進行及び書記）

日本小児救急医学会 災害医療委員会 東日本大震災継続支援WG（オブザーバー）
齊藤 修（東京都立小児総合医療センター）
伊藤 正樹（公立相馬総合病院）
瀧向 透（岩手県立大船渡病院）
板倉 隆太（埼玉医科大学総合医療センター）

1 報告・協議事項

（1）事務局の活動状況等（支援実績を含む）について（報告）

- 事務局資料1-1に基づき、本事務局のこれまでの活動状況を報告・確認するとともに、平成28年3月末時点の支援受入実績を報告した。（被支援換算日数累計 延 1,390日（宮城 134、福島 238、岩手 1,018）、被支援件数は 601件（宮城 150、福島 148、岩手 300、条件不一致 3）
- 本事業による被災地支援医師募集の呼びかけに応じて定期的な支援につながったケースや最終的に常勤医として定着した事例を報告した。
- また、活動実績と併せて、本事業による支援がもたらした効果や、支援を受入れている現場の声、行政側の考え方等について、今回新たに取りまとめた結果を説明した。
- 支援受入実績について、岩手では、複数日の支援受入れを基本としているため、被支援換算日数の累計が他の2県と比べて多くなっている。
- 最近では、繰返し支援に来てくださる医師が多くなっており、支援を希望する施設に直接連絡を入れるケースが増えている。
- 新規の支援申込みの減少傾向がみられる。事務局を介さずに各施設に直接新規の申込みが寄せられたとの報告はなかった。

（2）日本小児科学会及び日本小児救急医学会による支援の状況について（報告）

- 日本小児科学会による本事業への支援の状況を報告した。今年度も支援医師募集のチラシを8月と2月に定期配付に御協力いただけることとなっている。
- 日本小児救急医学会による支援の状況を報告した。また、同災害医療委員会の東日本大震災継続支援WGの活動について報告した。

- 将来的には、本事業と小児科の専門医制度のプログラムの有機的な連携が図られ、専門医の研修の一環として医師の地域偏在解消や地域医療支援の充実につながっていくことに対して期待する旨の発言があった。

(3) 支援医師募集内容の確認について（確認）

- 福島県立南会津病院の募集内容の勤務期間を、ホームページに合わせて「短期（数日）」に修正。
- この募集内容は、支援申込みがあった際の調整に必要な重要な情報であるので、変更があった場合には速やかに連絡するよう依頼した。

(4) 次年度以降における支援受入施設の対応等について（協議）

〈宮城県〉

- 当県では、これまで国の基金財源をもとに石巻市を支援してきたが、平成 29 年度で終期を迎えることから、石巻市と対応を協議中。平成 30 年度以降は、市の自主財源で事業を継続する方向で検討しており、更に協議を進める。なお、市の事業として継続することとなった後も、引き続き県において受入調整の事務を担当する予定である。
- 応援医師の受入条件は、大学からの応援医師の場合と同じである。

〈福島県〉

- 国の基金財源を活用して、全ての支援受入施設を対象に県の補助事業を継続することは厳しい状況。今年度は、相馬総合病院のみを対象に県が財政支援を継続中。次年度以降の財政支援の継続を国に対し要望している。
- 全国から多くの支援をいただいているが、遠方から支援に訪れる医師への旅費の支給額がかさんでしまうことが悩み。
- 今後に向けては、この事業と当県のドクターバンク事業が連携するスキームが実現できないか、県として可能性を探っている。
- 当県は、公的病院よりも民間病院の方が多く、民間病院も地域の小児医療の確保において重要な役割を担っており、県のドクターバンク事業による無料の医師紹介は、民間病院も対象としている。
- ドクターバンク事務局である福島県地域医療支援センター（福島県立医大に設置）が調整役となり、この事業とドクターバンク事業が連携しながら、短期間の勤務を希望する医師を幅広い医療機関に紹介することはできないか模索中である。

〈岩手県〉

- 当県では、受入対象施設が全て県立病院である。旅費等の支給については、この事業の応援医師と大学等からの応援医師は同じ取扱いである。外部からの応援医師を受け入れる際の整合性を確保する必要があるため、引き続き、今と同じ募集内容で応援医師の公募・受入れを行う考えである。
- 本県県立病院は、地方公営企業法に基づき独立した会計制度を適用する企業体である。外部からの応援医師の確保に必要な経費については、国が定める基準に沿って、知事（一般会計）から負担してもらおう仕組みがあり、宮城・福島とは事情が異なるものと考えている。

〈まとめ〉

- 応援医師への旅費支給に関して、東日本大震災からの復興支援という観点に立てば、ボランティア的な考え方があってもよいのではないかとの意見もあった。
- 一方で、この事業の応援医師を募集する仕組みは、ホームページを通じて一元的に行っており、県や施設によって支給額等において対応が異なることは混乱を招くおそれがある。こうしたことも踏まえ、各施設の制度に照らして、何らかの方策が考えられないか検討していく。
- 支援受入施設に対する県の財政支援の継続に関しては、財源の確保が重大なテーマである。一方、本質的な問題として、この事業の将来を見据えたときに、財政支援ありきではなく、実際の医療現場が真に支援を必要とするときに、必要な支援を受けられるような仕組みであることが重要である。こうした点について、各県においても、現場の声に耳を傾けながら議論を深めていく必要がある。
- この事業は、各県の地元関係大学、地域の基幹病院及び行政が連携・協力し、三位一体で地域医療の確保・支援に取り組んできたところである。福島から提案のあったスキームの見直し

については、こうした経緯も十分踏まえた検討が求められる。

(5) その他（意見交換）

- 本年4月に発生した熊本地震に対する日本小児救急医学会の支援状況について情報を共有した。

2 合意・確認事項等

- 新たな支援申込みの減少傾向がみられることから、新規申込者数の増加につなげるため、新規申込状況等の正確な把握方法について検討していくこととした。
- 福島から提案のあったスキームの見直しの検討に当たっては、見直しによって、支援を希望する医師からの申し出を取りこぼすことがないように十分留意する。
- ホームページに常に新鮮な情報を掲載できるよう、関係者が協力して、話題となるような写真や応援医師のコメント等の情報提供に努めることとした。

3 その他

- 次回事務局会議は、福島県を会場に開催する。